標

3、563万円となり、財源収入は38億4、37平成22年度決算では、 トな臨時 ります。 経常収支比時財政対策債を除いた 経常収支比率を前年 3 7 た事実上の収支比率は81・62 - 0万円、短町税や普及 -と比較すると4・3ポイン 経常一點 は81・6%(収入に一般財源支出は31億円税などの経常一般 · 3 %) کے

まっている支出が約8割あり、残り家計収入のうち、家のローン、教育費この状況を家計に置き換えると、はトの減となりました。 使えるお金ということになり 教育費、 残りの2割が手元に残り自教育費、光熱水費など既に決 うます。 給料 や事業収

16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 値が高いほど財政が硬直化5%以内におさまることが指標として用いられ、通常 構造上の弾 力性を判断す

85 .9 %

85.5%

経常収支比率とは、 いることになり ます。 財 る政

入で得た す。

81.6%

質 公債 費比

率

将

約を受けることになりま一部の地方債の許可に制り、更に25%を超えると、 (借金返済額)

とが見込まれています を可 一回るこ

必要が

な借金の 標で、 新 たに 平 成

350%を超えると財 政の早期健全化団体に指 政の早期健全化団体に指

値となってい ます

を示すものです。

借数

来負 担 比率

にどれだけ負担となる **(**) **人 (**) **(**)

金の新規借入を抑制す る

基金残高と地方債残高

基金残高(貯金)

平成22年度決算における一般会計の基金残高は16億7,970万円。 平成21年度の決算残高と比べて、1億9,425万円増加しました。

安定的な歳入が見込まれない中においては、現在高の維持に努めなければなりません。

地方債残高(借金)

平成22年度決算における一般会計地方債(元金)残高は79億3,310万円。

平成21年度の決算残高と比べて、4,724万円増加しましたが、認定こども園整備の大型事業、 臨時財政対策債の発行額の伸びが要因となっています。

残高のピークは平成 14 年度に、償還費のピークは平成 18 年度に迎え、今後は徐々に減少する 見込みとなっています。

4

申告に必要なもの

- ▶印鑑・源泉徴収票(給与所得者・年金受給者)
- 申告に必要な帳簿書類(1年間の収支がわかるもの) ・各種控除を受ける方は、証明書・領収書が必要です
- ○生命・損害・地震保険料、任意継続の社会保険料、雑損など (領収書か証明書)

※損害保険料は、平成 18 年末までに契約した長期損害保険料に限る ○医療費控除(平成 23 年中の支払額が分かる領収書か証明書)

○住宅借入金等特別控除 (借入金年末残高証明書、登記簿謄本、請負・売買契約書、本人の住民票、源泉徴収票など) ○国民年金の支払額証明書又は領収書(必ず原本を持参してください)

支払ったり、

住宅口

ン等を利用し

凶療費 を

③税金が戻る場

合もあります

◆預貯金の口座番号を控えて来てください。 (還付や振替手続き等に必要になります)

すると、

事業所等で源泉徴収された

又は年の中途で退職した方等が申告 及びその住宅の敷地を購入された方、 て住宅を新築・増築して入居した方

税金が戻る場合が

あります

とおり行 今年 0 申 \$ います。 告相談を下記の 所得 税・ 確定申告が

ま

ます

2 月 16

日(木)

 $\dot{3}$

月

15

日

(木)

財務課からのお知らせ

95

90

85

80

18 年度

19 年度

20 年度

21年度

22 年度

18 年度

19 年度

20 年度

21 年度

22 年度

22 年度管内平均

"全道町村平均

22 年度管内平均

"全道町村平均

実質公債費比率

経常収支比率推移表

88.5%

88.5

90.2

85.5

85.9

81.6

83.5

80.1

18.5

19.4

19.9

19.6

18.1

16.7

12.9

89 .1%

経常収支比率

90 .2%

です。 期間 得と税金を申告するもので、 平成23年1 備 は 2 月 16 申告に必要な書類を早めに 日から3月15日まで い申告をしましょう。

- 記の日程表の・町民税・道民

月から ら12月までの所

①所得証明書等が発行できません

申告をしないとこんな不利益が…

どに必要な証明書は、

申告をしなけ

公営住宅や

金融公庫

0

し込み

ば発行できませ

ん。

民健康保険税 0 低所

②減税措置が受けられません 方を

国民年金の免除申請ができない等のの自己負担限度額が高くなる場合や、には受けられません。また、医療費力象とした軽減は、申告のない場合 あり ます。 得者 0

不利益が

申告相談日程表				
月日	曜日	対象地区	受付会場	受付時間
2月16日	木	美宇・新和・太陽・里平	新和生活館	9:30 ~ 14:00
		東川・共栄	東川生活センター	
17 🖯	金	新栄・泉・若園	新栄生活センター	
		朝日・緑丘・古岸	緑丘生活センター	
20 ⊟	月	節婦町・大狩部	節婦生活館	9:30 ~ 16:00
21 🖯	火	本町	本町多目的交流センター	10:00 ~ 15:00
22 🖯	水	大富・万世・明和	万世生活センター	9:30 ~ 14:00
23 ⊟ 24 ⊟ 27 ⊟	木 金 月	中央町・北星町		
28 日 29 日	火 水	東町・東泊津・西泊津・高江		
3月 1日 2日 5日 6日 7日 8日 9日 12日 13日 14日 15日	木金月火水木金月火水木	上記会場に 来られなかった方	役場庁舎 101 会議室	9:00~16:00

●問い合わせ先 財務課 税務グループ **73**

2

5

将来負担比率 19 年度 137.4 20 年度 103.7 21年度 78.8

22 年度 64.6 22 年度管内平均 75.8 "全道町村平均 97.6

5